

総務委員会会議録（要点筆記）

令和4年9月5日（月）

午前9時30分 開会

○山田清一委員長

ただいまから総務委員会を開会します。議事を行います。

議案第61号「令和4年度半田市一般会計補正予算第5号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○杉浦郁夫秘書課長

補足説明はありません。

○榊原正彦財政課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第61号「令和4年度半田市一般会計補正予算第5号中、当委員会に分割付託された案件について」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

次に、議案第64号「令和4年度半田市立半田病院事業会計補正予算第2号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○榊原崇病院管理課長

収入 1 款病院事業収益 2 項医業外収益 6 目その他医業外収益 3 節工事負担金 1 億 2,100 万円の追加は、市道道路改良工事における工事費相当分を一般会計から受け入れる金額です。支出 1 款病院事業費用 2 項医業外費用 2 目消費税及び地方消費税 1 節消費税及び地方消費税 61 万 7 千円の減額は、課税支出の増加に伴う納税額の減額です。4 目雑損失 1 節その

他雑損失 2 千 977 万 8 千円の増額は、課税支出の増額に伴う控除対象外消費税額の増加です。5 目その他医業外費用 1 節工事請負費 1 億 2,100 万円の増額は、一般会計からの依頼を受け、新病院建設工事と合わせて実施する市道横山一号線の拡幅工事で令和 6 年度までの継続事業です。継続費の追加となる道路改良工事 1 億 5,125 万円の財源は全て一般会計からの工事負担金です。1 款資本的支出 1 項建設改良費 2 目病院建設費 19 節工事請負費 3 億 3,434 万円追加は、令和 6 年度まで継続事業である新病院建設工事費の増額に伴う年割額の増加です。新病院建設事業（新病院建設工事）は、総額 244 億 6,455 万円で 37 億 8,455 万円の増額補正を行うもので、増減理由としては、建築資材を始めとする物価高騰などによるものです。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○鈴木幸彦委員

道路改良工事について、なぜこの時期に行うのか教えてください。

○青木賢治病院管理課主幹

当初は、来年、再来年度での実施を予定していましたが、新病院の建設工事の行程を調整したところ、道路工事では多量の土が必要となること、また病院建設では採掘する土を廃棄する必要があることが判明しました。そのため、この土をうまく利用することができないかと考え、調整を進めたところ、工期、金額面でメリットが生じることが判明したため、補正を行って実施することがよいと判断したものです。

○鈴木幸彦委員

道路整備を行ったものの、開院までには時間があるため、改めて再整備をする必要性が生じませんか。

○青木賢治病院管理課主幹

道路の表層の舗装については、令和 6 年度に実施を行う予定です。その工事を実施後、道路を傷めるなどにより、改めて再整備を行うことがないように考えています。

○嶋崎昌弘委員

病院に行くまでの坂道には、段差があるのですが、自転車で通院される方などにとって人に優しい道づくりができるのでしょうか。

○青木賢治病院管理課主幹

現状の南側は、勾配が 8%の坂道となっています。車道については、現状より厳しく勾配が 11%になる予定ですが、歩道については現状と同様の勾配を維持していきたいと考えています。また、病院敷地内においても同程度の勾配としたいと考えています。

○嶋崎昌弘委員

少しでも勾配を緩やかにしてほしいと思いますが、いかがですか。

○青木賢治病院管理課主幹

現在の計画では、勾配として車道は 11%、歩道は現状と同様の 8%であるので、維持していきたいと考えています。

○中村和也委員

企業債を発行するということは、借金をするということですか。

○榊原崇病院管理課長

その通りです。

○中村和也委員

自己資金で賄うということについて検討はされましたか。

○榊原崇病院管理課長

現在の自己資金では安定した経営が難しいと考え、新病院建設に係る費用の支出を平準化することが病院経営にとってよりよいと判断したものです。

○中村和也委員

企業債の償還期間は、どれくらいですか。

○榊原崇病院管理課長

償却年数によって異なりますが、建物本体は 30 年になります。

○中村和也委員

企業債が今後膨れ上がることについて懸念しますが、どのように考えていますか。

○榊原崇病院管理課長

病院経営に対するシミュレーションを行っており、今後も安定した病院経営が行えることを確認しています。

○山田清一委員長

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 6 4 号「令和 4 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 2 号」は、原案のとおり可決しました。

○山田清一委員長

次に、議案第 6 5 号「半田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。
ご質疑ありませんか。

○中村和也委員

今回の改正は、国の法律より緩和されているのでしょうか。国の法律通りとなりますか。

○毛利悦子人事課長

法令に沿った改正のため、国で定められた通りの内容となっており、同一の子についての育児休業は、原則 2 回まで取得可能となります。

○山田清一委員長

ほかにご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 6 5 号「半田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

○山田清一委員長

それでは、9 日（金）から予定されております決算審査に係る会議の進行につきまして、事前に読み原稿を提出いただけるとのことから、今年度におきましても昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、会議時間の短縮を目的に各課の説明を省き、質疑を行いたいと思っております。よろしいでしょうか。なお、事前の読み原稿につきましては、提出されしだい、委員の皆さまにメールにてご案内させていただきます。

【「異議なし」との声あり】

それでは、決算審査につきまして、各課の説明を省き、質疑を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。併せて、当局につきましては、ご承知おきください。

○山田清一委員長

次に、分科会として実施する議会事業評価につきましては、決算審査の日程が9日及び14日に審査することとなっています。9月2日付にてメールでご連絡させていただきましたとおり、9月9日（金）決算審査終了後及び9月14日（水）決算審査終了後を予定しております。また、審査順序につきましては、お手元に配布しました「令和4年度総務委員会決算審査 審査順（案）」に記載のとおり、9日に、一般会計歳入歳出決算中の総務委員会所管分を一括して行った後、駐車場事業特別会計、モーターボート競走事業特別会計の順に行い、14日午後1時15分から半田市立半田病院事業会計の順に審査をしていきたいと思っております。決算審査の進捗状況により、分科会の開催日程を変更させていただくこともあります。

しばらく休憩します。

午前9時51分 休憩

午前9時54分 再開

それでは、次回の委員会は、9日（金）の午前9時30分から開催いたします。

また、分科会につきましては、予定とおり9月9日及び14日の決算審査終了後に実施いたしますので、のぞよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かありましたらお願いします。

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前9時55分 閉会